

## 第2回旧吉田茂邸利活用検討委員会 会議録

日 時：平成25年3月22日（金）14:00～16:15

場 所：大磯町保健センター2階研修室

出席者：12名〔曾根田眞二委員、近藤英夫委員、川口徳治朗委員、渡辺美智子委員、杉山倫啓委員、仲手川博委員、岩田全弘委員、大倉祥子委員、岡田範正委員、四元正弘委員、菅孝能委員、中島源吾委員〕

事務局：〔仲手川建設経済部長、福島教育部長、佐川生涯学習課長、國見郷土資料館館長、由井旧吉田茂邸再建担当主幹、熊澤旧吉田茂邸再建担当主査〕

オブザーバー〔神奈川県土整備局環境共生都市部都市公園課：野島計画グループ主査  
神奈川県平塚土木事務所工務部道路都市課：古河副技幹〕

傍聴者：1人

### 【委員長】

ただいまより、第2回旧吉田茂邸利活用検討委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いたします。

前回の委員会と同様にこの会議は「大磯町審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、一般公開の対象となっておりますので、公開とさせていただきます。ご了承願いますでしょうか。

【委員】 異議なし。

### 【委員長】

それでは、会議は公開とします。本日は、傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。

### 【事務局】

本日、会議を傍聴したいという方が1名来られておりますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

### 【委員長】

入場させてください。

## 3. 議題

### 【委員長】

議題の1「利活用計画検討における前提条件の確認について」事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

資料1に基づき説明

### 【委員長】

確認ですが、この委員会の方針、提言を踏まえて、実施設計でソフト面を含めて詳細な設計をされていく。この委員会においては、設計レベルでの議論をしてもどうか

と思います。そこは、委員会としての本来の目的ではないと思います。

今後、詳細設計をするうえで、こういったことはぜひとも方向として持っておいて欲しい。具体的な設計レベルではなく次のレベルで方針や方向を出していくのが重要ではないかと思いますが、アウトプットを含めたレベル感について、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### 【委員 A】

再建のコンセプトでは、吉田茂元首相の生活空間をより体験することが出来るということが、一番大切なことだと思います。確認ですが、いかに本物という空間がその場にあるかということが大切なことであって、吉田茂元首相の生活とか政治理念とか、空間と通して感じ取れる、そういうことだと思います。

今回は、建物が焼けてしまっていて、どういった形で再建されるのかがちょっとわからないのですが、当時の吉田五十八の設計図はそろっているのでしょうか。そこをまず確認したい。外装、内装の材料についてどんな材料を使っているのか。当時のそのままのものの再現が必要なのではないのかなと思います。そのうえで、事績などを紹介していくのではないかと思います。

御殿場の岸邸は建物がそのまま残っている。修復して残してはいるが、建物内には一切展示物がない。空間そのものを感じとってもらうシーンになっている。山口県の光市に伊藤公博物館がある。敷地の中の生家には一切展示物はない。建物そのものが残っていて、それを観て頂く。展示は隣に別館があって、新しい建物を建ててそこで観ていただいている。同じことが盛岡の原敬もそうだし、岡山にある犬飼毅も全く同じである。今回はある意味、重なってくる形になるということで、また新しい試みであると思いますが、それをどういう風に建物が持っている価値を引き出しながら展示をするのが、一番大切なのではないかと思います。

#### 【委員長】

博物館機能と聞いていますので、その当時の空気感を味わうという、いわば生活空間の側面と資料的な展示の二つ意味があるのではないのでしょうか。今回は、それがミックスされているものでないのでしょうか。その当時の空気感を味わうためには、いかに忠実に再現されるものではないかと思います。

費用の面や以前の情報の有無などもあると思いますが、出来るだけ当時の生活空間に近づけていくというのが基本的な方向で良いと思います。

#### 【委員 A】

費用的には問題ないと思います。6億円で700㎡の建物を再建する。坪単価で300万円。当時のものを全て再現できるというぐらいの坪単価だと思います。

#### 【委員 B】

焼失以前の建物の詳細なデータというものを県はお持ちであるのでしょうか。

#### 【事務局】

旧吉田茂邸は本日から丁度4年前の3月23日に焼失したということですが、焼失する前には、敷地全体を県立都市公園として整備する方向であるとか、前所有者から

建物は寄附する方向であるとか、あらゆる方向が決まっていた中での焼失という事態になったと聞いております。それらの過程の中で、建物を寄附して頂く中で、当時は県を通じて、建物の中を細かく調査をしたと聞いていますし、それに基づいて図面を作成しているのかなと思います。また委員より話のありました御殿場の岸邸には事務局も行っております。建物はそのまま残っていましたが、本棚には展示品はなく、机や椅子があるだけの状態でした。その状態をみて感じたのは、これはどうなのかなという思いがありました。そこで、吉田茂元首相の建物に入ったときには、応接間ではマントルピースや応接セットがあり、食堂であれば、景色を眺めることが出来る大きなテーブルと椅子は最初に思い起こされますので、大きなものはそろえていった中で、当時の雰囲気を出していくのかなと、その中でどういった見せ方をしていくのかをソフト的などころで、皆様からご意見を頂きたいと思っております。

#### 【委員 C】

検討委員会の趣旨でいいますと資料にもあるように、建物についての再建については、極力、当時の生活空間を再現することとなっているので、建物自体については心配していない。それは再建検討委員会で検討がされてきていることである。その前提を基に出来たものが博物館施設として、どう生活空間を再現して、どう展示していくのかという問題であり、そういった所を議論すればよいと思っております。

建物についてはどういったもので再建されるか興味はありますが、どういった風にさらに臨場感あふれる生活空間を再現していくかだと思っております。

#### 【委員 D】

焼失前の吉田邸の中は装飾というものではなくて、生活というか、自分で展示をしていたような形。衝立や写真などをご自身で飾っていた。写真棚もご自身で作られていて、その場所に灰皿なんかも飾ってあった。吉田茂元首相が生きていた当時、生活されているときには飾りであった。今となっては展示物かもしれないがそういったものを飾ることによって当時の生活が体験できるのではないかと思います。

#### 【委員長】

展示の言葉の使い方ですね。出来る限り当時の生活空間を再現して、見ているお客様は、あたかも吉田茂元首相になれたかのように、そんな気持ちになれるような、吉田茂元首相が生きている時間を再現するような。そこは元々、生活空間であったわけですから、ある意味、全てが展示物ではないでしょうか。座った椅子から、飾ってあった写真まで、できる限り再現するのが基本的な考え方ではないでしょうか。そういった気持ちは、委員皆様お持ちであると思っておりますが。

建物は吉田茂元首相の生活空間であったわけですね。多くの方が建物内に入ってきたら、混雑状態になってしまったら、そんな中では生活空間は味わえなくなってしまう。そこを利活用によって、生活空間をリアルに体験する展示にしていくには、どうしたらよいか。そのためには、ある程度お客様を制限させなければならない。整理券を出さなければならないのではないかと、そういったことが今回の利活用検討委員会で求められているアイデアだと思っております。

建物は、できるだけ当時のものにする。後はどういう風に博物館機能にしていくか。では、何人ぐらいが入れられるようにしていくのか。人数を絞るにはどうするのか。そういったものはソフトの話だと思います。次の資料2に入るとそういったイメージを持てるのではないかと思いますので、議題の2「利活用の方向性について」を事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2に基づき説明

【委員長】

資料の説明を頂きましたが、皆様からご意見等いただければと思います。

【委員 E】

資料2－5での試算ですが、全体のざっくり感で、これから色々と動くと思いますが、歳入では駐車場収入については見込めるものなのかどうか。歳出では事業費としてイベントがあるが、これに対して有料にする場合には収入が見込めるのではないかと思います。

【委員 B】

県立公園としての駐車場ですので、収入には含まれません。最大の収入を得られるところは神奈川県に持っていかれてしまうということです。

【委員 E】

歳出で費用がかかるのが人件費の部分で、専門が1人います。建物全体の責任者が見えてこない感じがする。人件費ではもう少し多めになってくるのではないかと感じます。

【委員 B】

位置づけの問題です。収支に町職員の人件費を載せてくる計画ということについて、どうかということです。

【委員長】

ここでいう専門職員というのは、町の職員がそのまま付くというイメージではないと思いますが。

【委員 B】

運営主体はどこなのか。

【委員長】

運営主体は、大磯町ではないでしょうか。

【委員 B】

そうすると、これは町職員の人件費となる。この計画、こういう記載の方法は駄目なのです。否定ではなくて何処に位置づけされるかという整理がされていないということです。数字合わせはいいのですが、組織が何処に位置づけされるかということが最初に論じられなかったらおかしい話となると思います。

【委員 D】

この専門職員というのは、郷土資料館にいる職員ではなくて、もう一人増員が必要

だからここに貼り付けているということですか。

【委員 B】

そうすると、この人件費は町の持ち出しとなる。そうすると新たにその組織を作るということなのかということです。

【委員 D】

博物館の分館であれば郷土資料館の中の一つなのだから、一人が増えるからその分の経費をもつということでは成り立つのではないかということか。

【委員 B】

町が持つことになる。そうでなければ、この組織に責任事態がないということです。

【委員長】

町役場の仕事として行うわけですがけれども、一事業として、独立採算を考えればという仮定での計算だと思います。

【委員 B】

そうすると、指定管理者制度という方法の枠組み。博物館ではそういうところを取っている。

【委員 D】

初めからそういうところに持っていくという考えか。

【事務局】

旧吉田茂邸の運営のあり方については、建物は町の公共施設であり、郷土資料館の分館という位置づけで運営をしていきたいと思っております。そこで町の施設となりますので、まずは郷土資料館で職員が事務に携わっていると同じように、旧吉田茂邸においても、学芸員を1人配置する形をとりました。職員が2人、3人といればよりより事業が出来るとは考えましたが、職員の人件費がかかりますので、そういった部分を臨時職員で補っていく方向で考えた方がよいということで2人を配置することを考えました。話にありました今後の部分については、2年から3年後に運営の状況がみえてきたら、指定管理者の制度を導入した中で維持管理させていくのかなと考えています。初期の段階から指定管理者制度を導入することは考えていません。

【委員 D】

そうすると、先程の質問で、この職員というものをなんでここに記載するのかということになる。郷土資料館の分館であれば、この経費としてあげるのはどうなのかということです。改めてここに人が必要なのであげたということにしないと。

【委員 F】

この試算ですが、これはスタート当時なのか、3年から5年後のものなのか、時期が明確ではない。ただの試算ということで数字がどうなのかと思います。いつに焦点を合わせていくのか、これで検討してくださいということなのか。基本的には3年ぐらいは町の分館的な形でやらざるを得ないと思います。3年から5年経過したらこういった収支がはっきりしてくるから、その段階で指定管理者制度を導入するかを考えて決めればよいと思います。

骨格をもう少しはっきりさせていただければと思います。郷土資料館の分館として施設が一つ増えるわけですから、人は必ず1、2人は必要です。当面のスタッフ関係は厳しいですが、郷土資料館の職員でカバーする。要は箱物を造ると費用はかかるということは皆様ご存知のとおりです。町としては出来るだけ人がたくさん必要となります、費用がかかりますという説明では全般的には理解を得られないと思います。なんでこんなものを造るのかという議論に戻ってしまいます。町の姿勢としては出来るだけ管理費用は増やさないということで考えていくべきだと思います。町税を使っていくことなので、ルールを作って骨格を作って行って欲しい。スタートはこうしていく、将来は指定管理者制度にしてもよいと思います。ただし、指定管理者制度にしても費用は必ず出るものです。町は事業者に対して補填をすることになる。事業者が変わるだけで中身は変わっていない。指定管理者制度は決定打、解決方法ではないのです。要は町が運営をするときには出来る限り経費を少なくして、収入を増やすのは当然なのです。収入に併せて人間の配置を考えると、これだけかかるのです。では通らない。スタートのときは、身の丈にあわせた事業の展開をすることを考えて欲しいわけです。

**【委員 D】**

間接的というのはおかしいかもしれないが、郷土資料館の分館だから表面的には出てこないが町の経費としてはこれだけかかるということになるのではないか。3年後にはその分をたして指定管理者制度にするという形にした方がよいのではないか。

**【委員 F】**

もう少しブレイクダウンして、スタート、2～3年後、5年後に分けて作成して欲しい。

**【委員長】**

収支については、絵に書いた餅になってしまっても仕方ないと思います。例えば貸しサービスというものは、当たり前ですが初年度が一番少ないものです。やはり知名度もまだ少ないです。これは、ぱっと見た感じ、初年度の収入なのかと思います。一番収入が少ない初年度でもそんな大きな赤字になっていない。これに貸室として研修サービスとかが入ってくると、使用料として収入が増えてくると思いますので、十分ペイできるのではないかと思います。

**【委員 F】**

これは、初年度ではなく、3年後ぐらいに見えます。初年度からこんな計画は見えないです。

**【委員 G】**

経験的にみますと、支出は最低限必要なものでないかと思います。むしろこれに盛られていない費用が多いのではないかと思います。特に初年度はもっと費用がかかる。少したつと考え方ができてきて調整をして少し減ってくる。逆に収入はこんなに入らない。営業してはじめて解ること。事務局の案は、安定してお客さんが来ている所を参考にするとこんな状態になる。おそらく半分ぐらいではないかと思います。

### 【委員 C】

確かに運営体制についての議論は大切だと思いますが、この場の議論とは違うと思います。再建のコンセプトは博物館施設が大前提であります。そのままで良いよということであればこの会議はなくても良いのですが、施設を作って尚且つ、経営的な考えをということで、議題になっている。博物館施設に併せて経営的に考えるのであれば、建物自体をどうするのか、どう展示をしていくのか、あるいは邸園と一体となった施設ですので、ゾーニングを含めた展示をしてやっていこうという議論が大切だと思います。

### 【委員長】

収支についての数字というものは議論の対象としやすい。ここは一旦切り離して資料2-1について考えていきたい。

資料にある青色の活用エリアは、申し込みがあった時や休館日で発生するという事になっています。申し込みがないときは観覧エリアと管理エリアの二つになるということでしょうかと思います。

ゾーニングの考え方についてですが、旧吉田茂邸の現地を見たところ博物館というほどあまり広くないですので、観覧エリアと活用エリアに分けるのが良いのか、いつそのこと曜日で分けてしまう。申し込みがあった日は貸切にして一般の公開はしない方法もある。日にちで分ける方法もあるが皆様いかがでしょうか。

### 【委員 H】

まず人の動きを考えていかなければいけないのかなと思います。この建物で考えたとき、5万人は入らないと思います。観覧者は集中して来場される。人が来るときもあれば、来ないときもある。ざっと計算しても、1日に200人を建物内に入れることは大変なことだと思います。以前公開したときには、邸園において200人ぐらいであったので、5万人は入らないと思います。

### 【委員長】

では、何万人であれば可能でしょうか。

### 【委員 H】

細かく土曜日、日曜日に何人ぐらい来るのかなど計算してみなければわからないが、実際に建物に入れるのは20人ぐらいです。

### 【委員長】

では、土曜日にどのくらいの人に来られると思いますか。集客施設というものは、割合として平日が1として5日で5、土曜日が3、日曜日が2という方程式があります。土曜日が一番混む日になります。

### 【委員 H】

建物側からの問題で追っていくと、1回あたりに20人が建物内に入ったとする。時間制として約15分位で見てもらう。1時間だと80人ぐらい。

### 【委員 A】

15分で観るのは無理だと思います。資料2-2を見ると一筆でかけない動線となって

います。途中で行き詰まったらどうしようもなくなってしまいます。

【委員 H】

以前の観覧では、新館の金の間、銀の間は公開をしていなかった。展示の方法にもよりますが、玄関に入って応接間棟、1階から2階を観るなどをしていた。

【委員長】

委員に聞きたいのですが、土曜日に300人が入るといえるのはいかがですか。

【委員 H】

かなり難しいと思います。

【委員長】

先程の話していくと、単純に土曜日に300人が入るということです。5万人を50週で割ると1週間で1千人、土曜日が3割なので、10分の3で300人となります。土曜日で300人が多くなると、最大では何人が入れると思いますか。

【委員 D】

以前やっていた人を募集して、建物に入ってもらう方法をとるのでその形となる。

【委員 H】

今回は庭の公開ではなく、建物の中の公開です。建物の中に入って出る。例えば靴を脱がせるのならば、靴を持たせて1WAYとするしかないのかなど。もし1日300人入るとすると厳しいのではないかと思います。

【委員 D】

経験からすると、建物の中の公開で、ツアーのバスが何台も入ったことがある。1台当たり40人から50人ぐらい。その人たちが入って出て行く所用時間は1時間ぐらい。多い時だと1日4台から5台ぐらい入ってくる。公開の形でお客様がどんどん来るのなら、経験上の話だが、それぐらいなら何とか1時間で捌くことは可能ではないでしょうか。土曜日で、ピーク時の10時ごろから2時ぐらいであればいけると思います。

【委員 A】

観光バスで40人から50人ぐらいがくるなら、うまく誘導していけば出来ると思います。そのかわり自由に見ることは出来ない。誰かがきちんと誘導しないと全てに順路の矢印がついてしまいます。そうなるとこの空間はぶち壊しになってしまいます。そうなると臨時職員が必要になってくる。この建物の中にガイドが必要になってくるのです。その人数で回していかなければいけない。ローテーションを組んで人を回すのであればそれに対応する職員が必要になってくる。御殿場の岸邸では、いたずら防止もあり、各部屋に人が付いている。旧吉田茂邸も新館部分は人の目が届かないところであり、機械かどうかは不明だが、ここにも人が付かなければいけない。入れる単位を決めて案内をする必要がある。最初と最後のグループでは、途中で錯綜してしまい何処にいるのかがわからなくなる。

【委員長】



動線について違和感がある。ここは普通の家ではないかと思うのですが。ある人はソファに座りたいかもしれないし、その時間のかけ方も違うと思います。ガイドさんをつけて道順をつけて見るよりも、例えば1時間に50人とか区切って、自由に観覧していただくというのはいかがでしょうか。

【委員 A】

50人入ると、ソファに座ってゆっくりすることは出来ないと思います。

【委員 C】

それをどうするかを決めていくのがこの委員会ではないでしょうか。議論がそれではまっている気がします。この施設をどういう風にして静かに見ていただくかを議論していく必要がある。

【委員長】

この施設で適正人数が何人なのかを議論しても仕方がないですよ。適正人数に上限を決めたほうが良いのではないかと。その条件はスカイツリーの時のようにインターネットで予約をすればいいかでしょうか。条件をつけるなら予約制以外は見当たらないのですが。または条件なんかは要らないよとかありますでしょうか。

【委員 F】

最初から条件を決めてスタートする方法もありますが、建物の規模からすると1日200人集めるのがやっとなと思います。それとインターネットを使ってどうかと思います。その辺は1年、2年やってみないとわからないのではないのでしょうか。その辺の議論は出てこない気がします。

【委員長】

NHKの方と知り合いがいます。オープンの際に番組にしてくれないかと相談してみます。番組になりますと、すごい数の方が来られます。来なければ来ないでいいと思いますが、来られた時にどうするか、セーフティーネットを作っておくべきではないか。空間を楽しんでいただくためには、ある程度条件付けをしておいた方が委員会として提言をしてよいのではないかと。具体的に何人を入れるのかは次の実施計画の中で決めていけばよい話であって、大まかな方向性を決めるのがこの委員会だと思います。

【委員 F】

では、こういったことを決めたい。項目を絞っていったほうがよいのではないのでしょうか。こういった運営方法をするかとか。

【委員長】

条件をいれてみる。例えば予約制を入れてみる。予約がなければ自由に見れるようにするという風に。予約があれば条件をつけてカバーする。

【委員 D】

予約制にすれば、整理はできてくる。そうすると何時から何時までは予約者で、その他の時間帯は一般者でとか。

【委員 F】

先に話が進んでしまっている。空間を見せる場合と、展示物は他で見せるという議論がされていない。空間は再建の中で見てもらえればわかってもらえると考えている。展示については場所の制限があるので、別の建物に入れるということは難しいでしょうから、各部屋に少し展示物をちりばめるといって置いて、説明文を作ってスタートしたらどうなのでしょうかとということです。

【委員長】

確認ですが、生活空間の再現ですから、必要な説明や展示は、生活空間の味を邪魔しない程度のささやかなものにしていくということですかね。これについて意見をお願いいたします。

【委員 A】

資料 2-3 の展示イメージについて説明が欲しいのですが。

【委員長】

その前に、実施設計はどなたがやっていくのか。

【事務局】

平成 25 年度の実設計に当たっては、神奈川県が技術的な支援をする役割の中で、県と町が年度協定を結びまして、入札の事務手続きを経て、業者が決まってくる。そこに詳細な設計をお願いする形となります。

【委員長】

建築会社が入るということですので、プロが入るのであれば、展示は最小限に留めて頂き、空間を味わっていただく設計にしておいて頂く。そのようにして頂ければよいのではないのでしょうか。

【事務局】

資料 1-2 にありますように、25 年度の実設計は、建物の実設計でありまして、調度品整備は建物の工事と平行に進めていくものとなります。今回調度品は町の方でそろえていくこととなります。

【委員長】

商業施設では建屋があって、そこが建てる。また中身のディスプレイはプロの人が考えていくものです。今回の計画では空間の中は、どこかに発注する予定は無いのでしょうか。

【事務局】

県立大磯城山公園には郷土資料館があります。そこは新しい建物ですので、建築工事のほかに展示工事の関係者が入っていたと聞いています。今回の旧吉田茂邸では、再建する部分と付随する事務的な部分を含めて再建するものです。展示計画に関する事業者への発注は今のところありません。

【委員 H】

建築工事にどの程度のものが入っているのか。シャンデリア、照明は入っているのか。応接間 1 階のガラスの収納棚は作りつけで入っているのか。カーテンは含まれているのでしょうか。それによって展示だけならばプロが入らなくても、同じ椅子を配

置することであればできると思います。総合的、トータル的なものが入ってくるとどうなのかとは思いますが。

**【委員長】**

展示に関して大磯町ではそのプランはないのだけれども、委員会として展示は展示としてお金をかけてやって、プロをお願いをした方がよいのではないかという提言をこの委員会としてすればよいのではないのでしょうか。

**【委員 B】**

それであれば、町の学芸員が中心となって業者とプランニングをするのが良いのではないか。長く責任を持つ人を常雇いにするのであればそのほうが良い。

展示については、町はよくおわかりだと思いますが、リピータを確保するには絶えず細かく展示を換えていかなければ駄目なのです。いつ行っても同じでは人が来ないのです。学芸員は必要で、それでメインは変えないが他を変えていく。そこを業者と組んでいく。

**【委員長】**

配置する職員は学芸員でお願いします。そこで、展示に関しては業者、プロの人に入っているのかどうかはどうかでしょうか。

**【委員 B】**

コンセプトがないといけない。自分のコンセプトを入れて行っていく。

**【委員 G】**

プランからすると、建物については実施設計でやる。展示については調度品の中でやるという話であった。建築工事をするのはこの部分で。展示工事をするのはこの部分。建築工事と展示工事の仕分けをしっかりとっておかないといけない。予算のハードルはどのぐらいなのか。建築工事に予算を取られて残った金額が調度品に廻る。そうすると予想した展示にならない。大切なことは博物館的施設を作るときに、何をいったい芯にするのか。メモリアル的、ジオラマ的な部分で物を一点一点並べるのではなくて、吉田茂元首相が生前活躍していたときの雰囲気そのまま出す。それで博物館となる。例えば絵がかかっていた、軸がかかっていた、机があった。愛されていた椅子があったとすると、ここには現実的にはもうないものです。吉田茂元首相を語る時にはデスクやパイプが必要なのだと。それがなければ作らなければならない。複製とか模写とか、それが実際には再現することになる。その部分は展示工事で見ましよう。そうでない部分、シャンデリアとか色んなものがあると、そういったものの造作品は建築工事ですっかりやると。そのようにしないと多くのものが抜けてしまう。普段生活しているときに再現するのが基本だと思います。そうでない物、書簡、写真、葉巻の種類とか、そういうものは日常的に展示ができない。要するに引き出しに入れていた物、押し入れにしまっていた物、これらは日常的には展示ができない物、そういうものは食堂あたりで展示をする。あるいは季節的にケースに入れて展示する。そういったものをケースに入れて部屋に備え付けてしまうと一切展示替えをすることができなくなって、むしろ雰囲気を壊してしまいます。

**【委員長】**

そういったことを考えると先ほどの学芸員が必要になってくると。

**【委員 G】**

それを町の学芸員が、展示の予定簿などを作っておかないといけない。

**【委員長】**

学芸員は、事務局として、この委員会にすでにプロジェクトには入っているということですので、あとは建物に予算を使われてしまって調度品の予算がなくなってしまうなんてことはよくないよ、という話であったので、あとは学芸員さんが、どれぐらいの調度品で、どれぐらいのお金がかかるのかを今の段階で調度品にまつわる資金的な希望感を考えていかなければいけないのかなと思います。

**【委員 H】**

参考に、ハウスメーカーのモデルハウスの建物と家具、カーテンなど合わせると6千万円かかっている。それを念頭に置いて、それ以上にかかるのかどうかを考える必要はある。

**【委員 D】**

どういったものを展示したいのか、コンセプトを作ってもらって、その中でリストを作ってもらって、レプリカにするのかなどを考えていくことが必要ではないか。

**【委員長】**

学芸員の方にどういう展示にしていくのかは色々企画で考えて、予算も考えていただいておかないといけないですよ。

**【委員 D】**

資料の展示イメージの写真は、あくまでもこういうイメージでしたよということですよ。

**【委員長】**

一つのアイディアですが、展示の看板などはない方が良いと思いますので、今なら来た人にアイポットを持たして、その場に行くと自動的に説明が読めるようにする。そういうやり方をしているところもすでにある。できるだけ、最新のテクノロジーを使ってやるのも良い。実はそのほうが金額的に安く済むということもある。

**【委員 G】**

音声ガイドの一步先をいっているイメージですね。

**【委員 D】**

そうすると、展示をする数は少なくても済むということもある。

**【委員長】**

最新のテクノロジーを入れて、できるだけわざとらしい展示は少なくしてほしいというのもこの検討委員会を出していても良いのかなと思います。そういった意味でも専門の業者の方に入ってもらえるのも良いのではないのでしょうか。そういった部分に予算を使わないと何のための博物館なのか、本末転倒になってしまう。建物はできたが、中身の展示が安易な方法になってしまう。そもそもの趣旨と違ってきてしまう。

展示のデザイナーを入れていただくのは大切なことではないでしょうか。

【委員 A】

先ほどの質問で、答えをもらっていないのですが、応接間の1階の写真のとおり復元を考えているのかどうか。

【事務局】

応接間の1階の写真などは、わかりやすく焼失前の写真を使用させていただいています。あくまでも展示のイメージとして紹介させていただいている。

【委員 A】

このように再現をしたいということで良いのでしょうか。

【事務局】

基本的に展示については、吉田茂元首相が使っていた調度品が基本となりますので、古い写真やお話を聞いたところによりますと、少なくともこの写真の段階では変わっています。基本はできるだけ生前時に追いかけて行って、そういったものを展示していきたいということです。イメージですのでたとえば扁額などは、実際には当時あったのかということも確認をしながら、もしあれば、そのレプリカを展示していきたいと思えますし、なければできるだけ排除していきたいと考えています。そういったイメージということでご理解ください。

【委員 A】

応接の椅子とテーブルは、吉田茂元首相が使っていた物をどこかで見つけてきて、なければもう一度作って展示するということですね。この部屋を見たことがありまして、この応接セットは場所をとってその周りのスペースは、余裕はあまりないのです。ということは、入館者の数で、ここに20人も入ってしまったら大変なことになってしまいます。という空間であるということです。何万人という数字が独り歩きするのは心配であると思えます。うまく流さないといけないし、単なる見せ小屋になってしまうと残念である。

【委員 G】

単なる母屋的な建物は、あまり人数を見込まないほうが良い。多く来てもらうのは良いが、その見返りとしてメンテナンス費用が非常にかかる。障子のある部屋は毎年張替えをしていく。色々なところが壊れていく。1年間でだいたい400万円～500万円の修繕費用がかかってきます。その部分を町が用意できますかということもあります。多く来てもらうことも大切だが、その辺をどうするかも必要です。利用する人のことを考えて、将来のことを考えない。結局のところ、事故につながらないとも言えない。

【委員 B】

試算した数字をいじるのはやめましょうということですが、怖くて見てられない。博物館にかかわっている者としては、この試算はダメです。ただ肝心な人を1人抱えるかどうかということであれば、議論は成り立たない。業者の人は全国規模で行っていて、大磯の特性ではない。そうすると大磯の特性は町の学芸員がタイアップしてよ

り良いものを作る。それを雇えるか雇えないかということになる。それで先ほど、その部分についてこだわって話をしました。他の委員が言われた5年ぐらいかけてやっていこうというものなのか。初年度なのかということになる。私たちが体験しているものとする、ちょっとどうかということになる。ここでは駐車場収入がないとなると、立ち行かない危惧があります。そういった懸念があるということ、委員としての立場上、言っておかないといけないのではないかと思うところです。

**【委員 I】**

収入と支出があるが、町では2千万円程度の支出はほぼ決まってしまうのではないかとことです。それに合わせて、年間収入を取って行かないといけないということではないでしょうか。赤字の部分についても。主に観覧料としているが、他にも売り上げを伸ばす方法を考えなければいけないのではないのでしょうか。町の姿勢としてはできるだけ自主財源で運営していくとのことでした。町からの支出はなるべくないようにとのことでした。

**【委員 B】**

あくまでも、なるべくということ。最低限かかるものは見ていかないといけない。私たちが責任を持ってやるとしたならば、経験上、これだけはかかるということを一応話はしておく。町がどう考えるかは次の議論です。

**【委員長】**

次に、収入を増やすことについて考えてみたい。入場料はそれほど見込めないとなるならば、それを補うということで、企業の研修の場ということで考えてみたいのですが。ここは決断の場であったということです。幹部職員の研修をしている会社、研修プログラムを作る会社はあるのです。ここならではのエグゼクティブな研修プログラムを作って、その会社とタイアップを図るというのが良いのではないかと思います。単なる貸部屋ではなく、研修プログラムを作っていく方がお金を取れるのではないかと思います。

**【委員 I】**

待っていても人は来ないので、そういった研修の会社とスケジュールを組んで、一定の収入を確保していく。そういったものを探すのも必要ではないかと。

**【委員 D】**

収入を増やすことを考えなければいけないのだけれども、自主財源で運営しろということになると、実際のところ数字もあわせていかなければいけないというところで、作ったのではないかと思います。初めに博物館という形を頭に入れて、すぐにはペイできるということではなくて、赤字が出るということをきちんと出したうえで示す。支出の部分で学芸員も元々は町の経費ということなので、外すこともできるのではないかと。3年から5年後にはそうしなければいけないかもしれないが、最初からペイできるようにするのは厳しいと思います。収入を増やすことも考えなければいけないが、かかる経費はこれぐらいですよということで、仕切り直したほうがよいのではないのでしょうか。

**【事務局】**

これはあくまで試算でありまして、本日の議論のたたき台ということです。

**【委員長】**

作り直す方向性としては、初年度から何年間は赤字で、5年後には黒字が取れているような収支計画が現実的なのところだと思います。これらの議論からそれではいけないので、これに類するものは必要だと思いますので、作るのであればそのような形をお願いをしたい。

**【委員 D】**

何年後かには指定管理者制度を導入して、町全体のかかる金額を切り下げるという形で作ったほうが良い。

**【委員 I】**

指定管理者制度を導入しても、そこは人件費がかかってくる。

**【委員 B】**

後々になってこんなに経費がかかりますではなくて、かかるものはかかると、はじめから載せておく。そのあとかかるとしてどうするかということです。

**【委員 C】**

今回のこの試算は全く信用していない。かなり厳しいのではないか。試算の議論も必要ではあるが、まず先に議論すべきは、どういう内容で、どう展示をして、どう人を集めるかということではないでしょうか。それが利活用ということです。例えば先ほどのNHKに取材に来てもらうというのも一つ。

**【委員長】**

あと、収入を増やす方法としては、企業研修もある。ここでウェディングとかそういった使い方はいかがでしょうか。

**【委員 J】**

このような歴史がある建物の中でウェディングをしたいという方はすごくいらっしゃると思いますが、難しいのは人が集まるのは週末であり、婚礼も週末であるということです。収入を上げる面では良いと思いますが、私たちも収支は合わせておかないといけないと思いますし、10年ぐらいかけた中で、3年ぐらいは赤字であって、10年後には黒字になっていくというのが一般的な計画ではないかと思いますが、支出を見ますと、やはり建物の維持をしていって、やはり、管理、修繕費用はかかる。支出についてはもう少し増えるのではないかと思います。3年ほどの赤字の中、町からの予算付けが見込めるのか。経営をする以上お金はかかりますので、そこはどうかということ。あとは基本的に収支を合わせるのであれば、すごく色々なことを考えていかなければいけない。

**【委員長】**

収支については、これは民間の事業ではないので、最初に甘く、また現実とは違っていたということでは問題だと思いますので、委員会としては現実的なものを踏まえて、初年度は赤字でちゃんと出しておいた方が良いという形が良いのではないかと考えています。

していただいた方も、変な使われ方をされるよりも、きちんと収支を出して、当面は赤字ですが、今後は収益を出していきますからといったほうが良いと思います。

婚礼についてですが、土日が難しければ、平日というのはいかがですか。あとお食事会というのはどうでしょうか。

【委員 J】

ウェディングとなると、式だけなのか、飲食を伴う建物ではないのでケータリングができるものなのかにもよると思います。またサービスの種類にもよるものだと思います。

【委員長】

ケータリングを含めては、どうでしょうか。

【委員 J】

こちらの会社（インターナショナル清和）としては、一切ケータリングではやったことがないです。それに係る機材などを抱えなければいけないので難しいと思います。

【委員長】

他ではいかがでしょうか。

【委員 E】

こちら（大磯プリンスホテル）でのケータリングについては、可能性としては高いと思います。集客効果もありますので問題はないかと思います。

【委員長】

ケータリングの可能性があるということであれば、婚礼については可能性があるということでしょうか。

【委員 E】

その辺はタイアップという考えを用いれば可能性はあると思います。

【委員 B】

ケータリングに関連して気になることがあります。私たちは県立公園の中の建物なのですが、入場料はどこで徴収する予定であるかということですか。県立公園に入った時点なのか、建物に入った時点なのか。

【委員 D】

建物の中で徴収していくのではないかと。

【事務局】

第1回目でも話は出たと思いますが、建物についての観覧料については、徴収していきたいと思っています。入園料については県立公園の中で検討されていることころですので、方向性が出れば連絡をしていきます。

【委員 B】

建物の中といっても管理棟ではないですよ。そうすると博物館施設で飲食はできません。

【委員 I】

博物館の中でパーティーとか経験はありますけれども。



**【委員 B】**

展示しているものが全てレプリカであればよいですが。物を借用している中ではできない。

**【委員 I】**

1日1組限定で、何万円かでやる。予約制を入れていくとかなりの収入が見込めるのではないかと思います。限定であればコスト的にもかからないのではないかと。

**【委員 K】**

私たち町民が思っているのは、博物館を造ることではないのです。燃えたところを再建するという事です。その場所が県立公園の中であって、そうすると博物館でなければならないという事です。ただし間違っても博物館という看板は出してもらいたくはない。

皆様の話を伺っていると、町民は公園の中に建物ができて、さあ、行けると思っていたが、実は建物内に行くのは大変なのかなと思われてしまいます。予約しないと中に入れないとなるとまた町民から離れていってしまいます。仕切りが高すぎるかなと思います。普通の人は今までは入れなかったわけで、特定の日に入れたが、それはほとんどが町外の方でした。今度はやっと町の中にできるのに、インターネットでどうするかとかやってしまうと、何のために建てたのかが分からなくなってしまいます。

飲食の話も出ましたが、制限があるわけですけど、違う方法でもお金を集めなければいけない。また狭いのであれば廊下を通るだけでも仕方がないのかなと思ってきました。また、木造は痛みが激しいですから修繕も必要であると思います。

吉田邸に2億7千万円を寄付していただいた方と話をしてきたのですが、だいぶ首も長くなってきておまして、まだ出来ないのかなということ。1億円でも建物ができるのではないかと話をしたこともあります。ここで頓挫しないで再建に向けて、ぜひまとめてもらいたいと思います。

**【委員長】**

建築費や調度品について、いくらかかるかわからないままで、お金の話をしても仕方ないので、建築費も含めて、どういった調度品を置いていくのか優先順位をつけていくことが必要だと思います。そのためにも学芸員の方がどう考えていくかが重要だと思いました。

また、博物館では飲食は難しいということもわかりました。ただし今回の場合はできるだけ常識にとらわれずに、考えていくということが必要だと思いますので、詳細に検討して駄目となる場合もあるかもしれませんが、この委員会の中で駄目という必要はないのではないかと思います。

また、ゾーニングについてですが、もし研修をするのであれば、日にちで区切ったほうが良いと思います。土、日、祝日は一般公開。休館日を含めて平日は貸出を可能とってしまう方法にと。小さな場所ですので、意の異なる方が混ざるよりはそのほうが良いかなとも思います。皆様はどう思いますでしょうか。

**【委員 I】**

そういった使い方の方が収益も上がると思います。

【委員 B】

事前にこの日は入れないと周知がされれば良いのではないのでしょうか。定期的に貸切があって、不定期に今日は入れないというのはよくない。

【委員 G】とても難しいところですが、博物館施設、又は相当施設として登録するとなると年間の開館時間としては3分の1以上を開けなければいけない。それによって税法上の優遇とか、補助金とか特典を受け取れることになる。建物は博物館的な施設なのだから、そういうものはあえて申請しなければ、開館日数、開館時間にこだわらなくて済む。どこまでが出来るのか考えなければいけないのではないかと。

【委員長】

そのことについて、事務局ではどのように考えているのでしょうか。

【事務局】

一つは、博物館施設として単独で申請するのかどうかということと、すでに町の郷土資料館が登録博物館として登録されているので、改めて分館や出先機関として登録する必要があるのかどうかという問題なのかなと思います。法的な面で、公園拡大区域での博物館施設という言葉は、登録博物館とはちょっと違った意味で使われているのかなと思います。そういった意味では開館日数などはクリアできるのかなと思います。

【委員長】

博物館以外の使い方が出来るように色々と考えていただくということに尽きると思います。

【委員 B】

試算にこだわっているわけではないが、小人料金については無料にして頂きたい。将来を担っていく人からお金を取るのはどうかということです。一つの提案ですが、他の博物館とは差別化を図っていくことも必要だと思います。

【委員長】

趣旨としては、教育的な配慮も必要なので、まさしく良い意見だと思います。

議題の3「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。次回の日程や視察について話があったかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

視察については、前回事務局より提案をさせて頂きました。また本日は、旧吉田茂邸の跡地について見て頂きました。例えば4月に、この委員会の有志の皆様で日程を設定できればその日に合わせて行きたいと考えています。またこの施設を見たいという希望があればそこに行きたいと思います。

【委員長】

日程については、事務局で各委員さんと調整をお願いいたします。

その他、次回の委員会の開催について決めたいと思います。内容は今までのとりまとめみたいな形で出来ればと思います。

**【事務局】**

平成 25 年度に入りまして、4 月か 5 月に開催できれば良いと思います。ボリュームにもよりますが連休前には資料を作成したいと思います。

**【委員長】**

では、連休明けで日程を決めていきたい。皆様のご都合はいかがでしょうか。

皆様の都合により 5 月 17 日（金）の午後に決定します。

また、本日必要な意見として話しておかなければいけないことがあれば皆様方からお願いいたします。

**【委員 K】**

以前、財団法人吉田茂国際基金から頂いた吉田茂元首相関連の資料については、今は町の郷土資料館にあるのでしょうか。

**【事務局】**

現在は郷土資料館に保管してあります。資料は一昨年に財団法人吉田茂国際基金から頂きまして、今は目録作業が終わったところになります。今後は、財団法人吉田茂国際基金の方に、こんな資料があったということを報告していきます。実際に吉田邸に飾ってあったものもありますので、現物を飾るのかレプリカを作って飾るのか、活用はできるように準備は進めております。

**【委員 I】**

頂いた資料の中で目玉になるようなものはありましたでしょうか。

**【事務局】**

調度品の大きなものとしては、外務省の外交史料館にあります。また町には比較的小さなものとしたしまして、吉田茂元首相の書簡や写真があります。その辺は活用できるのではないかと思います。また、期間限定で調度品を借りて公開することは可能ではないかと思います。

**【委員長】**

修学旅行と旧吉田茂邸の組み合わせで何か出来ればと思います。例えば一般公開前の時間帯に学生さんに見てもらふこととか、そういった連携をとることはできますでしょうか。

**【委員 E】**

教育的観点と地域への貢献というところで、企画次第だと思いますが、出来るのではないかと思います。

**【委員長】**

学生さんは人数も多いので、一般の人と一緒にするとどうかという部分もあるので、学生さん向けに時間帯を設定するというのはいかがでしょうか。その辺の配慮について意見はありますでしょうか。

**【事務局】**

想定の中では、混雑時において修学旅行生が来たときに心配しているところです。そこは配慮しなければいけないところだと思います。団体や修学旅行であれば、あ

る程度、事前に連絡があると思いますので、観ていただく時間帯をお願いすることなど、コース設定をしていかなければならないと思います。

【委員長】

修学旅行生の計画についても集客の面で、ぜひ前向きに検討してってください。

【委員 E】

そういったプランの設定があれば、集客に繋がっていくとも思います。

【委員 K】

今日の資料はいずれ町議会にも渡されていくと思いますが、今日の意見のようなものが議会からも出てくると思いますので、ぜひ対応の方をよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の議事録を整理させて頂き、次回の資料を作成いたしますが、その中で個別に意見を頂くようなこともあるかと思っておりますので、皆様ご協力のほう、よろしくお願いしたいと思います。

【委員長】

会議の議事録については公開となっておりますが、資料の公開についてはどうしていますでしょうか。

【事務局】

基本的には資料も公開しています。試算についての資料は、あくまでも参考資料ということで取り扱いをして頂き、公開については配慮して頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員 G】

提言書の前段の箇所に、町民から愛された吉田茂元首相とか、町の人とともに大磯を盛り上げた吉田茂元首相、というようなことを記載した方がよいのではないかと思います。オープンするにあたっては、旧吉田茂邸の復活を町の人たちと一緒にやっついこうということもあってもよいのではないかと思います。

【委員長】

委員会の提言の冒頭に入れて頂くということでぜひお願いしたいと思います。

【委員 G】

町民の方々からボランティアとして協力を頂きながら考えているといった方向もお願いしたいと思います。

【委員長】

では、他にご意見等が無いようですので、第2回旧吉田茂邸利活用検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

※会議の中で話のありました運営事業費の試算については、会議資料として提出いたしましたでしたが、委員会として再作成が適当であるという意見となり、公開には配慮が必要であると決定しましたので、非公開といたします。どうぞご了承ください。